

## CM方式活用協議会議事概要（第2回）

日時：平成20年3月6日（木）10：00－12：00

場所：ルポール麹町 3F マーブル

出席者：石井良昌、上久保幸雄（代理：中坂光男）、梅田巖、大森文彦、岡正信、絹川治、小林将志、齋藤明、佐橋義仁、塩川修（代理：鈴木博之）、白石孝誼、鈴木一、鶴田信夫、古阪秀三、寺尾敏男、堀江良次、宮下心、中島正弘、前川秀和、澤木英二、吉田光市、石崎仁志（敬称略）

- 今回初めて出席するメンバーの紹介。
- 日本コンストラクション・マネジメント協会の岡正信氏、建設コンサルタント協会の寺尾敏男氏、千葉県水道局の堀江良次氏、豊岡市日高総合支所地域整備課の宮下心氏によるプレゼンテーションを実施。
- 資料3、4、5について、事務局から議事内容を説明。

（質疑応答）

- ・ CM方式は、民間工事での導入は進んでいるが、地方公共団体では普及していない。まずは、地方公共団体に対するCM方式という名前自体の認知度の向上が重要。
- ・ コスト削減ではなく、発注者側の技術者の補完をすることがCM方式の重要な目的であることを強調すべき。アンケート調査からも、CM方式を導入する意義は発注者のマネジメント力の補完にあるといえるのではないか。
- ・ コスト削減効果は、当初の事業費の設定金額の妥当性に大きく影響される点に注意が必要。
- ・ CM方式の導入効果の検証においては、定性面の分析が抜け落ち、数字だけが一人歩きしないよう、表現方法に留意が必要。  
→ 定量分析評価の方法や位置付けについて、今後各委員の意見を集約し反映。  
また、定量分析の結果の取り扱いは協議会で審議する。
- ・ CM方式の普及には、CMRを職業として確立することが必要。
- ・ 職業としての確立には、CMRに関するライセンスの確立と契約約款における報酬基準の明確化が不可欠ではないか。
- ・ CMRの報酬フイーの基準については、現状、過去の検討経緯もを踏まえての、インセンティブの設定の妥当性について議論が必要。また、インセンティブに関しては、ペナルティやリスクのとり方と関連するので単純に妥当性を言うことはできないのではないか。
- ・ CM方式の活用のための保険の整備に関して、CM協会はCMRの業務に対する保険を整備したが、発注者は工事全体に対する保険に関心があるのではないかは、何を対象とした保険を整備するかさらなる議論が必要。
- ・ 小規模工事を含め、どのようなケースにCM方式を活用することができるのかが適するといった分かりやすい説明が必要。

○次回協議会の予定（４～５月）を確認して閉会。